

令和2年4月6日

金沢大学附属学校園 児童生徒等・保護者の皆様へ

金沢大学附属学校園
感染症対策委員会
学校教育学類長 守屋哲治
附属学校園統括長 鷺山 靖
各附属学校園長

金沢大学附属学校園における新型コロナウイルスに関連した対応について

保護者の皆様には感染症拡大防止のためのさまざまな措置にご理解ご協力をいただいております。心より感謝申し上げます。このところ国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されています。現在はひとりひとりが感染予防意識を高め感染をできる限り抑えることが重要となっています。石川県内におきましても急速に感染が広がりつつあり、中には感染経路の判明しないものもでてきている状況です。また一部のバス路線で運休するという措置も取られ、社会生活にも影響がみられるようになってきました。文部科学省からは4月1日付で「令和2年度における小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等における教育活動の再開等について 改訂版」が通知されました。これを踏まえ地域の状況を鑑みて、金沢大学附属学校園では「感染症対策委員会」を4月3日及び6日に開催し、児童生徒等の安全と健康を守ることを第一として以下のように対応いたします。今後ご理解いただきご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

臨時休業措置期間

附属幼稚園	令和2年4月7日（火）～5月1日（金）
附属小学校	令和2年4月7日（火）～5月1日（金）
附属中学校	令和2年4月8日（水）～5月1日（金）
附属高等学校	令和2年4月8日（水）～5月1日（金）
附属特別支援学校	令和2年4月8日（水）～5月1日（金）

休業中の登校日や夏季休業期間については各学校園から別途お知らせします。

2 入学式・入園式

児童生徒等の健康と感染拡大を抑えるため、規模の縮小、時間の短縮を方針として以下のような形で入学式・入園式を挙行政します。

- ① 在校生・在園児の出席はしないこととします。
- ② 保護者の出席は2名までとさせていただきます。また、保護者におきましては、感染防止の観点より、発熱、せき・鼻水・のどの痛みなど風邪の症状がある方及び入学式の数日前に政府の専門会議が感染拡大警戒地域と判断する「東京、神奈川、大阪、福岡」へ出張等で訪問した方の参列はご遠慮ください。

- ③ 来賓の出席は極力限定します。
- ④ その他、各学校園では、外来者数の削減、時間の短縮になるよう努めます。

今後の状況により休業期間を変更する場合があります。4月30日に再度通知します。
休業中の生活や学習指導、登校日等につきましては各学校園よりお知らせします。

3 休業時の学習指導

学習課題等を通信、郵送やICT等を工夫し、学習保障に努めます。

【学校再開後の対応】

1. 感染の疑いのある児童生徒等について 出席停止の扱いについて

- ・だるい、息苦しい、発熱、せき・鼻水・のどの痛みなど風邪の症状が出た場合、無理をせずに自宅で休養をお取り下さい。「学校保健安全法第19条による出席停止」の対象といたします。
- ・後日、保護者記入の罹患証明書(だるい、息苦しい、発熱がある、せき・鼻水・のどの痛みなど風邪の症状など感染の疑いにより自宅療養させたなどを記入)の提出により「学校保健安全法第19条による出席停止」とします。

2. 感染した児童生徒等への対応

- ・保健所から、本人・保護者の同意を得て各学校へ連絡があります。
- ・感染の連絡があった児童生徒等については「学校保健安全法第19条による出席停止」とし、医療関係者の指示に基づき、出席停止日数を決めます。
- ・感染した生徒児童等の出席停止解除は医療機関の指示に基づいて行います。

3. 濃厚接触者と特定された児童生徒等への対応

- ・児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合、「学校保健安全法第19条による出席停止」とします。この場合において、出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間とします。

4. 臨時休業の決定・休業期間

- ・感染者及び濃厚接触者と特定された児童生徒等及び教職員が発生した場合、臨時休業及び休業期間を附属学校園感染症対策委員会で審議し、設置者である金沢大学長が指示します。
- ・平和町キャンパス内の児童生徒等及び教職員が感染した場合、平和町キャンパス全体で休業とします。
- ・平和町キャンパスまたは東兼六キャンパス付近の学校で感染者が発生した場合、臨時休業及び休業期間を附属学校園感染症対策委員会で審議します。
- ・金沢市や石川県の状況や対応を鑑みながら、必要に応じて臨時休業及び休業期間を附属学校園感染症対策委員会で審議します。

5. 保護者への説明

- ・感染及び濃厚接触と特定された児童生徒等及び教職員が発生した場合、さらなる感染の拡大を防ぐため、

説明はホームページ上(各校園のホームページに同一内容のものを掲載)で行います。

6. 登校・登園前の健康観察

- ・ご家庭で、毎朝の検温、風邪症状の有無等のご確認をお願いします。

7. 各校園の対応

- ・各校園では、児童生徒への指示、外部者への対応など、それぞれ感染症に関連した対応を文書で配布し、ホームページに掲載します。
- ・4月以降の学校教育活動、行事等は、密閉 密集 密接の3条件が重ならないように行うようにしますが、その方法や時期変更、中止などを含めて各校園で検討します。